

年末年始における貿易関係証明業務のご案内

2024年11月11日
さいたま商工会議所

年末・年始における貿易関係証明業務について、以下のとおりご案内いたします。

年内	2024年12月27日（金）17時まで
休業	2024年12月28日（土）から 2025年 1月 5日（日）まで
年始	2025年 1月 6日（月）9時から（通常業務開始）

- 年内の証明業務は、12月27日（金）16時で終了いたします。
（電子発給システムの申請、窓口による申請・仮審査も含まれます。）
- 12月18日（水）以降の年内申請は、混み合うことが予想されます。お早目のご申請をお勧めいたします。
【窓口の申請】
※仮審査通過後に窓口申請（本審査）のご案内（完全予約制）をいたしますので、12月27日（金）中の仮審査は、翌年1月6日（月）以降のご案内となります。
【電子発給システムの申請】
※12月27日（金）13時以降の申請は、翌年1月6日（月）以降の審査となります。
（オンライン発給について）<https://www.saitamacci.or.jp/page-3293/>
- EPAに基づく特定原産地証明書発給業務については、日本商工会議所のホームページにてご確認ください。
【日本商工会議所 EPA に基づく特定原産地証明書発給事業】
<https://www.jcci.or.jp/international/certificates-of-origin/>

【お問い合わせ】

さいたま商工会議所
業務本部・中小企業相談所 貿易証明課
TEL：048-641-0084
E-mail：trade@saitamacci.or.jp